

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	浄化槽台帳	
行政機関等の名称	志摩市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 環境・ごみ対策課	
個人情報ファイルの利用目的	合併・単独処理浄化槽の設置状況等の把握	
記録項目	1 氏名、2、電話番号、3 住所、4 居住状況、5 浄化槽の設置場所、6 浄化槽の仕様、7 維持管理履歴	
記録範囲	市内浄化槽設置者	
記録情報の収集方法	設置者から提出される浄化槽設置届出書及び浄化槽調書の内容から（未届浄化槽に関する聴き取り情報内容も含む）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 志摩市役所 市民生活部 環境・ごみ対策課	
	(所在地) 志摩市阿児町鵜方 3098 番地 22	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	浄化槽法に係る権限移譲（令和 5 年度～）に伴い三重県から譲渡された。令和 7 年度からクラウド型浄化槽台帳システム（Z-join）に移行	

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	畜犬登録関係書	
行政機関等の名称	志摩市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 環境・ごみ対策課	
個人情報ファイルの利用目的	犬の飼い主の明確化及び狂犬病予防注射の適正実施を目的とする	
記録項目	1 氏名、2 電話番号、3 住所	
記録範囲	犬の飼い主	
記録情報の収集方法	本人からの届出 事務委託先動物病院からの申請書提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 志摩市役所 市民生活部 環境・ごみ対策課	
	(所在地) 志摩市阿児町鵜方 3098 番地 22	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	転入手続きの際は転入前住所も記載する。	